

□議員名：中島好人

1 国民健康保険事業について

論点	国民健康保険法第44条第1項では、医療費の一部負担金を減額、免除、または執行猶予を受けようとする者は市長に申請しなければならないとあるが、このことを市民に周知徹底を図っているか。
回答	医療費一部負担金の減免制度の周知については、市ホームページに掲載しており、本制度を必要とする方への周知に努めている。

論点	減免制度は、外来患者のみとなっているが、厚生労働省は、入院・外来関係なく、適用できるとしているがどうか。
回答	一部負担金の減免対象は、外来診療のみとしていたが、他市の状況や高額な外来診療も想定されることから、要綱改正を行い、外来診療も減免対象に含める見直しを行った。

2 小野田駅前冠水問題について

論点	藤田市長は、「事業費は当初考えたものと若干差異があつて、より現実的な手法を考えないといけない」と回答しているが、冠水問題を解決のためにどのような対策をしているのか。
回答	大きな事業で、予算的にも相当かさむため、国の制度、また起債をどのように活用するかなど、どのような手法でやっていくか地元の意見やいろいろな方の御意見を参考にしていきたい。

論点	児童館は地域のボランティアの人々も関わり、地域ぐるみで子どもを育て合う、他市にない本市の特徴でもあるため、存続させるべきである。
回答	児童館の機能や役割については、地域交流センター等ほかの場所での事業が可能であるという状況もあるので児童館は廃止とした。

4 南海トラフ地震対策について

論点	避難所での空調設備の設置率は2割となっている。国の空調設備臨時交付金を活用して、空調設備を行うべきである。
----	---

回答	この交付金については、詳しい内容が示されていないので、示された時点で、内容を十分精査し検討していく。
----	--